新型コロナウイルス感染症に係る確実な周産期医療体制の確保へのご協力のお願い

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

福島県では、これまで周産期医療協議会等を開催し、新型コロナ陽性妊婦さんの受入れ医療機関の設定や産科的緊急処置が必要な妊産婦さんの受け入れを行う医療機関のリスト等を共有してきました。しかし、現在は**新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類扱いになったことを考慮して**、当県内の有床診療所の先生方にもご協力いただきたく存じます。具体的には以下の通りです。

- 診療所を含む産科かかりつけ医の先生方が、対面に限らず、オンライン・電話による診療での対応も含め、産科的な対応が可能かどうかについて積極的に判断いただき、可能である場合には自施設で対応し、合併症の存在や感染症による全身状態の悪化などで対応ができない場合には対応が可能な医療機関にご紹介ください。

- 新型コロナ陽性または疑いのある妊産婦さんの分娩は、軽症であれば有床診療所で受け入れていただくことを第一に考えてください。有床診療所で受け入れられない場合や重症化した場合には、対応が可能な医療機関にご紹介ください。

- 新型コロナ陽性または疑いのある妊産婦さんは、法律上は外出自粛や入院勧告を求められませんが、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、外出を控えることやマスク着用など基本的な感染対策を徹底していただくようご指導の程、宜しくお願いいたします。

- 新型コロナ陽性または疑いのある妊産婦さんの分娩時には、マスク着用や換気など飛沫感染防止策を十分行ってください。また、エアロゾル感染防止策も必要な場合があります。医療スタッフの皆様には PPE を含めた、従来通りの感染予防対策を徹底いただくようお願いいたします。

※県においては、感染防止対策に関する専門家派遣（随時受付）や設備整備（6 月に要望照会予定）への助成事業を引き続き行っております。何かございましたならば、医会を通じて福島県新型コロナウイルス感染症対策事務局に連絡いたしますので、躊躇なく、医会に相談願います。

≪問い合わせ先≫

福島県新型コロナウイルス感染症対策事務局　医療機関支援チーム

電話　０２４－５２１－８６３５

午前９時～午前１２時、午後１時～午後５時

平日のみ